

東大阪市公衆衛生協力会令和8年度理事会・総会を開催しました

多数の理事者・代議員の出席のもと令和8年7月1日（水）希来里5階市民プラザ多目的ホールで東大阪市公衆衛生協力会令和8年度理事会・定期総会が開催されました。

理事会の冒頭において佐堀会長が「当協会の活動は、計画のとおり事業を進めることができました。これもひとえに、皆様方のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。」と挨拶がありました。

引き続き開催されました総会では、司会の川口副会長より、本日は代議員70名のうち、出席者31名、委任状36名、計67名のご出席または委任状を提出していただき、構成員の過半数となり、会則第17条の規定により、本会が成立していることの報告がありました。

その後、佐堀会長より「暑さの厳しい季節となりましたが、本日はご多忙中のところ、ご来賓の皆様をはじめ、多くの方々にご出席いただき、誠にありがとうございます。私が東大阪市公衆衛生協力会の会長に就任してから、1年となります。皆様方のご理解ご協力を賜り、会長の職を務めさせていただき、公衆衛生の普及啓発活動を推進してまいりました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。」と挨拶がありました。



次に、野田市長、松川市議会議長及び田中理事が来賓としてお越しいただきました。

野田市長は、「公衆衛生については世界の中で日本のレベルが高いのは自治体のレベルが高いとイコールであります。



医療等においても生活環境においても高い。これらのことが高いおかげで我々は安心して暮らすことができます。

公衆衛生のレベルの高さは公衆衛生に携わる人々の努力だけに頼るのではなく自治体としても維持するべく努力して参ります。」

また、松川議長より「近年、感染症や生活習慣病のリスク、こころの健康の問題など、公衆衛生に関する課題はこれまでも増して多様化しています。そうした中、御会におかれましては、薬物乱用防止・食中毒予防に関する街頭啓発キャンペーンの実施や献血推進活動、さらには健康フェスタを開催されるなど、様々な活動を継続的に取り組まれておりますことに、心より感謝申し上げます。今後とも、市民の皆様が健やかに暮らせるまちづくりに向け、本市の公衆衛生向上のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。市議会といたしましても、すべての市民の皆様が「健康で暮らしやすい」と実感できるまちづくりの推進に全力で取り組んで参る所存でございます。」とのご挨拶を頂戴しました。



その後総会の議事に進みすべての議案及び報告案件について承認ならびに賛成いただきました。

- (1) 第1号議案 令和7年度事業報告承認の件
- (2) 第2号議案 令和7年度収支決算承認の件
- (3) 監査報告
- (4) 報告案件 会費規則運用承認の件
- (5) 第3号議案 会計監査選任の件
- (6) 第4号議案 令和8年度事業計画案審議の件
- (7) 第5号議案 令和8年度収支予算案審議の件

理事会・定期総会の開催にご理解とご協力をいただきありがとうございました。こころから感謝申し上げます。